

盛土による災害防止のための総点検について

1 要旨・目的

令和3年7月3日に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、近年形成された盛土について、関係課との密接な連携と協力のもと、土地利用規制等に係る関係法令等に基づき、災害危険性等に関する総点検を実施する。

2 現状・背景

熱海市で発生した土石流災害を踏まえ、令和3年8月11日付で国土交通省、農林水産省、環境省から県知事に対し、盛土総点検の実施依頼があり、中国地方整備局からも技術企画課に対し、盛土総点検に関する県全体のとりまとめ依頼があった。

3 概要

(1) 対象者

一

(2) 事業内容（実施内容）

ア 重点点検対象エリア（①、②）及び重点点検箇所（③）

- ① 土砂災害警戒区域（土石流）の上流域、及び土砂災害警戒区域（地すべり、急傾斜地）のうち斜面末端部より下部を除く地域内
- ② 山地災害危険地区の集水区域（崩壊土砂流出）及び地区内（地すべり、山腹崩壊）
※人家の保全等に係るもの
- ③ 大規模盛土造成地

イ 点検を行う担当課及び関係法令等

上記アの①、②に位置するもしくは③に該当する盛土のうち、概ね2000年以降に次の関係法令等に基づく許可等を受け、実施中または完了した盛土の点検を行う。

なお現時点で、点検箇所数は調査中である。

担当課	関係法令等
自然環境課	自然公園法、広島県立自然公園条例
	自然環境保全法、広島県自然環境保全条例
就農支援課	農地法
	農業振興地域の整備に関する法律
森林保全課	森林法
	広島県土砂の適正処理に関する条例
砂防課	砂防法
	地すべり等防止法
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律

都市環境整備課	都市計画法
	宅地造成等規制法
	大規模盛土造成地

※盛土総点検の際に、廃棄物混入の疑いがある場合は産業廃棄物対策課と連携して対応する。

ウ 点検の方法

次の観点から点検を行う。

- ・許可・届出等の必要な手続きが行われているか
- ・手続き内容と現地の状況が一致しているか
- ・災害防止の必要な措置がとられているか（水抜きの有無等）
- ・禁止事項に関する確認（廃棄物の有無等）

(3) スケジュール

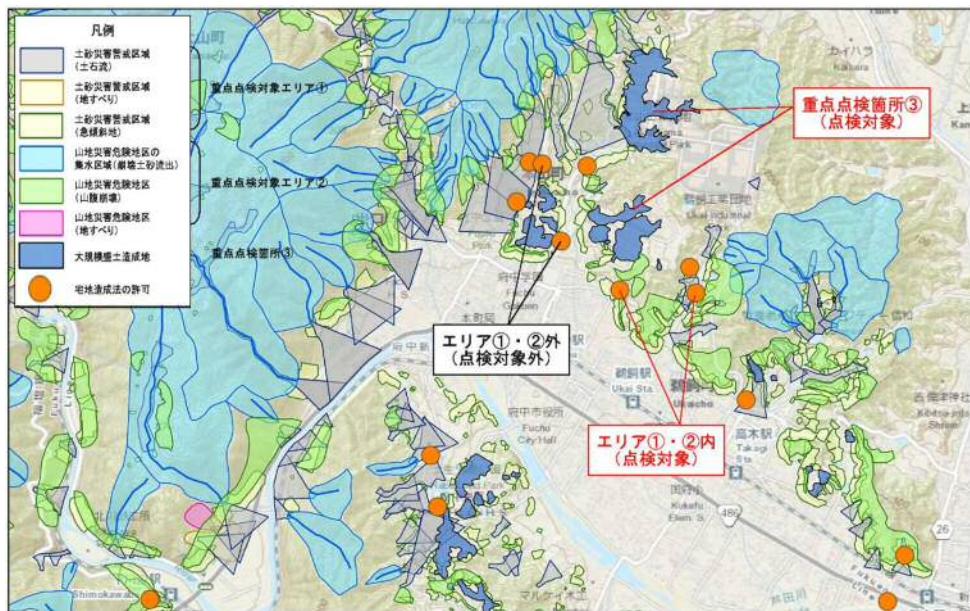
令和3年9月中旬を目途に、関係法令等に基づく許可のうち重点点検対象エリア内に位置する盛土を選定するとともに、市町と連携・協力しながら、順次点検を進めていく。

(4) 予算（国庫・単県）

—

4 その他（関連情報等）

(1) 点検箇所の選定イメージ



(2) 関係府省連絡会議

国では、盛土の総点検と災害防止のための対応方策に関して、関係行政機関相互の緊密な連携と協力の下で推進するため、令和3年8月10日に「盛土による災害防止のための関係府省連絡会議」が設置された。詳細については、次のホームページを参照。

https://www.cas.go.jp/seisaku/morido_saigai/